

第5回「利根川流域の再生」研究会

日時： 平成23年12月10日（土）13：30～16：00

会場： 中央学院大学100周年大学記念館（本館）131教室

佐藤 寛（中央学院大学社会システム研究所教授） 只今より、中央学院大学社会システム研究所 第5回「利根川流域の再生」の研究会を開催致したいと思います。今日、議事進行する社会システム研究所の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、中央学院大学学長、椎名市郎よりご挨拶申し上げます。

椎名市郎（中央学院大学学長） 本日は年末のご多用の中、本学社会システム研究所主催の第5回「利根川流域の再生」研究会にご参加くださり、誠に有難く御礼申し上げます。

私どもの大学は2008年に締結した我孫子市や我孫子市教育委員会との教育協定に基づき、地域で活躍できる学生の教育として「我孫子市がキャンパス」プロジェクトを、また、地域に貢献できる社会システム研究所の研究プロジェクトとして地域の「環境」、「自治」、そして「経済」の3本柱のプロジェクトを発足して今日まで活動を続けてまいりました。

本日その成果の一端を発表させていただきます。

まず、「環境・自治」に関しましては、本来福岡浩彦教授が主に研究する予定でございましたが、ご承知のように現在消費者庁長官の公務にあるため、本日は星野順一郎市長直々にご講演を賜る機会を得ました。

星野順一郎市長からは、特に、布佐東部地域の復旧、復興に関しご講演を賜ります。歴史的な大震災に立ち向かってこられた行政の長の貴重な施策や今後の展望を拝聴できることは大学



椎名市郎学長

にとりましてこの上ない喜びでございます。

次に「経済」に関しまして本学田村久平准教授が我孫子市環境経済部商工観光課や我孫子市商工会のご協力の下、本学学生がアンケート調査（特に、大学周辺のつくし野・久寺家地区の世帯や市民）をした結果から浮彫になりました我孫子市商店街再生に向けた消費者行動の課題や展望を報告させていただきます。

今年も年の瀬を迎え、一年を回顧し、新しい年へ希望を抱く時期となりました。本日の二つの発表が皆様の地域再生の思いと共鳴し合い、未曾有の災害から地域復興に向けた着実な歩みが一層加速することをお祈りします。

なお、本日千葉テレビが取材にきており、この研究会の様子が夕方放送されとのことです。ので、あわせてお知らせいたします。

佐藤 どうもありがとうございました。

それでは早速、社会システム研究所の田村より、「我孫子市の消費者アンケート結果から見た消費者購買行動の特徴と課題」についてお話しさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

田村久平（中央学院大学社会システム研究所准教授） ただいまご紹介にあずかりました田村と申します。短い時間ですがけれども、初めて地域での調査活動をしましたけれども、商店主、商店街の方々がぜひ市民の声を取り上げて、一層地域の商店の活性化、お互いさまですから調査報告を活用していただきたいと思います。

それでは早速内容に入っていきます。題はいま揭示（「我孫子市の消費者アンケート結果から見た消費者行動の特徴と課題」）しているとおりです。

先ほど学長が申ししていたとおり、大学は地域貢献ということで重要な柱に立てて教育活動、研究活動をやっているわけですが、授業をやりながら調査活動といってもなかなか時間がとれないというようなことがありました。しかし、それを学生の協力等によって無事まとめ上げることができたわけです。

「趣旨・目的」の2番目に書いてあるとおり、今の景気等から見れば、一個店で、商店で、あるいはある商店街ブロックだけでは後継者問題であるとか、あるいは人口減であるとか、高齢化の問題であるとか、難題ですが、デフレ、低価格競争、さまざまな経営課題があるわけですね。そういう意味からすると、消費者のほうの要望、あるいは各種団体、それから経営者自身、それぞれが連携を持っていけないと快適な消費生活行動というか、消費・購買・環境が創れないんじゃないかと、見学をして、つくづくそう思いました。

消費者調査は、学生を連れて暑期中、我孫子市内の商店街を見学しました。まあ比較的中心市街地はいいわけですが、住宅地にある商店街はどうしてもシャッター通りになったり、あるいはいまいち元気がないような印象をうけたわけです。

次、一応アンケートの内容に入る前に、いま日本の経済がどういう状況にあるのか？ 直観的にもう我々はわかっているわけですが、数字でいうと国民経済計算、国のほうで出しているものがこちらのほうにあります。2007年、民間最終消費支出というのは、これは個人

消費と言って構いません。284兆円、それが2007年です。2008年が283、それから2009年が272兆円。これは1996年レベル。1997年に消費税5%になってから、ずーっと下ってきております。したがって、長期の停滞傾向にあります。

そういう意味からすると、失われた10年、20年近くなるわけですね。20年以上と言ってもなんですけども、停滞傾向にある。国際競争が激しいこともそうなのですけども、以上のように非常に厳しい消費環境にあるということが一つ。

それから、1人当たりの国民所得、やはりここに書いた、若干のデータ1人当たりですけども、これが金額でいうと2001年が284万円、で、ずっと行きて、2009年、まあ2008年から……。6年、7年は所得が若干伸びたわけですが。しかしながら2009年、266万円という停滞状態にあるということがまず我々の現実の経済体制といいますか、状況にあると。

そこで、アンケート調査報告の前に、まずマーケティングについていいますと、経営者の側から見れば顧客を創造する活動、製品開発、企画を初め、それで広告、宣伝、それから流通、さまざまな工夫をして我々消費者のところまで物を届けるわけです。

しかも潜在的な欲求を、我々の、消費者の欲求を的確にとらえなければ、ミスマッチが起こって商店経営が振るわなくなる。これは日々動いているわけで、地域によっても年齢によっても、それから所得によっても、あるいは心理的要因ですね、人々の不安や、あるいは元気が出るとか、さまざまな社会的影響を受けながら欲求が渦巻いている。さまざまな多様な欲求が形成されているわけです。しかもそれは時間とともに変わりますし、また、それをどうやって追いかけて、把握するかというのは、そのマーケティングの理論の基本になっているわけです。

資料ですけども、たまたま経済産業省が2008年のリーマンショック以降の日本の消費者行動、購買行動というのをアンケートをとっているわけです。3年前ですね、その行動が変わったということが膨大なデータが、平成22年4月に発表した資料にあります。詳細は省きますけども。

一つは、低価格、品数。いわゆる価格志向が一般消費者の傾向であることが常識的にといいますか、根拠もなく語られていた。リーマンショック以降、震災以降特にそうですが、何が消費者の一番の消費行動をとる際に、どういう価値観を持っているかという、もう重視する項目では低価格ではなくて、「信頼と安心」という項目がトップになっています。これはインターネット

で調べたので、一般のアンケート用紙配布ではなくて、ネットから1万件ぐらい集めて集計したものです。

それから家計支出では、消費したいものはあるのかというと、消費不況と言われるけども決して消費者は消費をしたいわけではない。貯蓄が5位になっているんですね。

1番のほう、トップ項目に入ってくるのが、趣味、食事、旅行、本、雑誌、こういう傾向が出ています。そういう意味からすると心の安寧といいますか、そ



田村久平氏

うした静かなというか、いずれにしても物ではなくてそういう精神的な安心感を求める傾向があるということが出ています。

それから、お店のサービス。価格以外のものであれば非価格競争ですけども、修理、交換、それからお客様相談窓口の設置、こういうようなことですね。特に子育て年齢、高齢者の方にはそうした附帯サービスが要求されているということが述べられています。これは我孫子市の調査、あるいは関連した消費者調査などによれば、大体こういうような同じような傾向が出ています。したがって、そのことを頭に入れて今、消費者のニーズといいますか欲求が消費行動においてどのような価値観を持っているのか、ぜひ検討していただきたい。

早速、前置きは以上にして、内容に入っていきます。

「調査概要」ですが、一つは、僕は学生に頼んで300戸に配布しました。大学の周辺です。商店街らしい商店街はないのですが、駅のほうに比べればそういう地域です。しかし、そこにたくさんの人が住んでおられますから人口を調べてみましたら、この地域、久寺家・つくし野地区なんですけども、23年12月1日現在で3992世帯。それから人口は9659。いずれも世帯数はふえているけども、人口が減っている。これは市の全体の13万人がいる中で、そういう傾向があちこちで比較してみたら見られます。要するに我孫子氏は少人数の世帯で、人口も若干ながら減りつつあるということです。

この久寺家・つくし野地区の高齢化率、平成21年10月1日現在。これは我孫子市全体ですけども、13万5556人のうち2万9787、22%の高齢化率。それから推計では、平成26年には26%ぐらいになるということを市では予想しているようです。したがって、久寺家でもつくし野でもほぼ同じですけども、我孫子市の全体の傾向と同じような高齢化の傾向が見られます。

したがって、そのことを踏まえて商店主あるいは消費者は、特に商店主あるいは各種商工団体は、そのことを十分認識していただきたいと思います。

全体の調査対象については以上のとおりです。調査票の回収率は41%、これには僕は驚きました。普通はアンケートをとると10%前後であれば十分な、あるいはもっと少なくサンプルを小さくすれば、5%で有意であるというのが統計学的には常識的な話ですけども、たくさんの人から貴重な回答をいただきました。本当にありがとうございました。

早速ですが、調査対象の内訳。先ほども高齢化率の話をしましたけども、大体この調査対象である大学周辺の地域に住んでいる人は50歳以上が68.3%、それから職業を持っておられる方も、スクリーンにあるとおりですけども、回答者の中で45%が専業主婦の方、それから無職の方が23%でした。いずれにしても同居家族がいる、あるいは18歳以上、夫婦と子供家庭、標準的な世帯が、23.6%。65歳以上の高齢者がいないという回答数は少なかったのですが、「該当者がいない」を上回って52%であった。若干、やはり高齢者の家族がいる。

それで、「何年住んでるんですか」という質問では、20年以上が74.8。非常に地域を愛している、あるいは定住しているというのがわかります。1年未満という人はゼロで、回答者の中ではゼロでした。非常にそういう意味では落ちついた、環境のいいところだろうと思います。マンションとかそういうところがそれほど多くはない地域ですから、非常に環境がいいと思います。一戸建ての方が非常に多い。

さて、住んでいる人たちはどうなのか。買い物の頻度、時間帯ということで見ますと、ほぼ毎日という方、それから週に1回、週に2～3回というのを合わせれば、ほぼ全体を通して週2～3回、年間数回というのはまあ問題外だと思いますけども、地元で商店を日常的に利用している。

それから時間帯はどうなんですかということでは、午前中が35.8%、それから12時から2時ごろ、お昼ごろが13.9。それから夕方のお買い物になるんだろうと思いますけども、2時から4時ぐらいが27.6と。二つのピーク、午前中と午後のピークがある。夜のほうは、これは当然ですけども、さほど買い物に出回っているわけではない。繁華街ではないのですから。

それから買い物をする交通手段がどうなのかという質問ですけれども、右のほうからいきますと、徒歩35%、自転車が20%、それからバイクが2%、自家用車が30%。ここで見ますと、見たとおりこの地域は6号線から切断された久寺家、大学もそうですけども、大きい国道にまたがっていないと駅のほうまで行けない地域なわけです。そういう意味からすると、徒歩と、自転車と、自家用車と、非常にこの自家用車のウエートも高いということだろうと思います。

これはその地域の特徴にもよるんだろうと思いますけども、そういう意味では比較的この地域に商店が十分集積されていないことも考えられます。あるいは、主に駅のほうに大型店舗等があるので、どうしてもこういう傾向があると。

ただ、ここで注意してほしいのは5番目の「バス」ということです。これも地域によります。高齢化が進んでくれば、当然徒歩も大変になれば、やはり買い物バスとは言わないけども循環バス等が効率よく、うまく活用されると良いと思っています。

じゃあお買い物をする際、どういう情報を手に入れて行動しますかというのでは、これはもう伝統的な手段ですけども、お店等のチラシやダイレクトメールというふうにある。それから

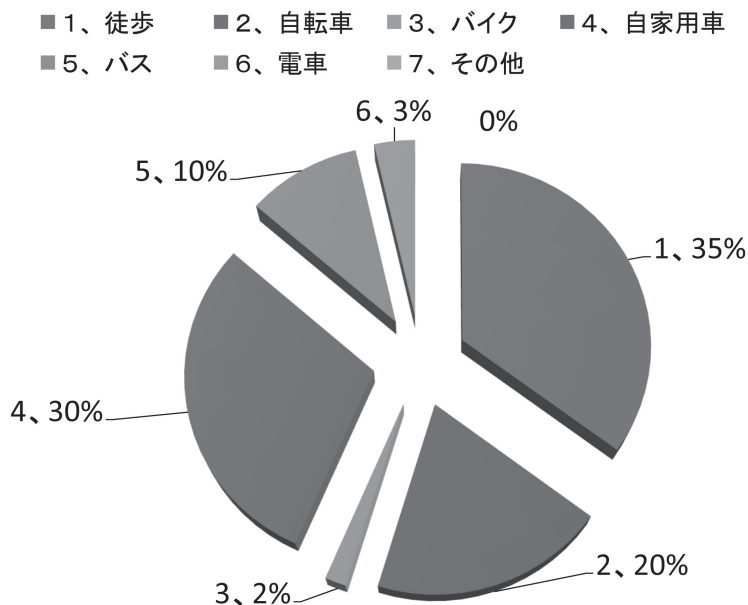


図1 買い物をする際の交通手段

店頭広告、雑誌広告。そして、クチコミとあります。

ところが我孫子市の21年度の調査では、比較して見たのですが、調査対象が幼稚園とか保育所とか組織された、30代、40代の若い人が中心のアンケートだったようです。クチコミが若い人たちでは40.7%なんです。保育所での帰りだとか、グループだとかということで交流している。

ところが今現在、通常、先ほど見たように、今回のアンケートの場合、この大学周辺の比較的年齢のいっている方の回答によれば、クチコミは9.6です。つまり若い人と違って行動半径が比較的限られている、幼稚園の送り迎えとかそういうような組織されていないので、やはり隣近所のクチコミで動くということはない。むしろ、新聞、雑誌、あるいはチラシ等が際だっている。

それからインターネット、1.8%とありますけども、実は経済産業省の調査はインターネットの調査でしたが、意識が全然違うわけですね。

そういう意味では、何度も言いますが、マーケティング、人々の消費行動の欲求を把握するには、その調査対象、調査地域、それが非常に特異性を持っているということは言えるだろうと思います。

そういうようなことを踏まえて全国一律ということはあるまいし、具体的な地域の特性とということを十分把握して商店経営、あるいは商店街をつくる必要があるんじゃないかなというふうに推察されます。

ここに書いたとおりですけれども、生活行動範囲というのが非常に、人々の間が冷たくなっているといっはなんですが、絆、絆と言われるような時代になって、きずな商品が年末商戦で売れてると。一時、鍋ブームというのがあったけども、今年も鍋ブームがあるようなないような話が出ています。

生活が、質素なのかということそうでもない。やはり品質なり、品揃えさえちゃんとしていれば、それなりの商品が出ている。つまり以前とは違って、お節でも何でもそうですけども、それなりに工夫がされれば買う意欲は出てくるだろうと思います。

ここでアンケートの回答者ですけども、「商店・商店街の選択動機」ということで質問をしました。ちょっと色を塗ってあるところが大きい動機です。「家や職場から近い」、これは当然です。それから、「ポイント割引がある」、「駐車場・駐輪場がある」というように、あるいは「商品の品質が良い」等々になっているわけです。いずれにしてもちょっとした、できれば近いところ、それから駐車場、駐輪場があるところというこの地域の特性が現れています。こういう購買動機になっています。

これは先ほども話したとおり、「買い物をする際の交通手段」というところで、徒歩、自動車ということもありました。したがって、やはり駐輪場、駐車場、安全な道路というものが環境整備されないと、車もとめられない、自転車も置けないというような商店街では人が集まってこないという可能性が十分あるだろうと思います。

次に、これは一番最後のほうにアンケートをとったんですけども、回答者の記述でどういうことを要望しているのか。それによれば、個店の魅力・商品の充実、それから商店数・業種の充実をしてほしい。あとはポイント制とか宅配サービスとか、店舗ごとに特色ある商品が開発

されている、フリーマーケットとか等々あります。いずれにしても、そうしたニーズですね、商店主の努力というものに相当期待しているということが言えるんだろうと思います。

次に、どんなものを買っているかということで見ていきます。これは後で細かく見ていきますけども、食料品、当然ながら26%。それから日用衣料品、16%。まあこれは日常生活のものでですね。紳士服、婦人・子供、かばん、家電、家具、インテリア、スポーツ、レジャー、貴金属、こういうようなもの、いわゆる買回り品ですけども、これは地元では店がないということもあるかもしれませんが、地元ではどうやら購入しない。つまり、最寄品は地元でというような形になっているように思います。

どこでどんなものを買っているのか。ここに書いてあるとおりですけども、食料品、日用衣料品は地元で、それから紳士服、家電、家具、インテリアの買回り品、よく品定めをして買うというものはデパートやショッピングセンター、大規模小売店で購入しているというような傾向が見られます。

もちろん都心部にあるデパート、あるいは柏あたりにあるデパート、取手あたりのデパートにも行くと思います。最近、デパートでもやたらと物は置かなくなっている。比較的価格が高いといいますか、品質、商品を絞って売っている傾向があります。つまり二分化といいますか、そういう意味では商品の選択、あるいは品揃えということについて商店経営者は相当神経を使う必要があると思います。

それで次に、品目等でどういようなものが動機になっているか。購買動機です。先ほども経済産業省の信頼と安心ということがキーワードになっているというふうにありました。それは経済産業省の調査であって、それはもちろん結果は結果です。しかしながら、食料品で重視する項目は、価格が手ごろ、17.4。自宅が近い、17.0。品揃えが良い、14.5。駐車場・駐輪場がある、9.8。ポイント、スタンプ等々がこれですね。調査が12項目ありますが、一応あと1%台なので、大体カットしています。

例えば、即売やイベントがある、商品やサービスの品質・技術がいい、店舗の雰囲気、何かのついでで済ませる、朝早くから夜遅くまで営業している、配達やアフターサービス、こういう項目があるんですけども、ほとんど2%、4%台ですので大きい順に並べてあります。まあ価格、それから品揃えというものがやはり食料品の場合、キー項目になっているようです。

それで論文のほうには書きましたけども、実は平成22年の足立区の「商店街のあり方に関するアンケート」ということで足立区の資料を見ましたら、今回とった我孫子のアンケートと全く同じです。1位は自宅に近い、51.9%。値段が安い、40.3%。品揃えが豊富、18.5%。ほぼ同じ項目が食料に並んでいます。

同じように、これは川崎市の場合。データは古いです。たまたま平成10年の調査です。「消費購買行動（調査）」ということで川崎市の資料がありました。

そこで一般消費について。1位、品揃えですね、57.5%。2位が安さ。3番が住まいに近いから、31.5%。ほぼ同一の項目が、年次が異なっても、時期がずれていても、こうした傾向が見られます。そういう意味からすると、普遍性のある選好行動だろうと思います。食料品と一般消費については、地元の商店経営者は大いに売り上げが下がっているとすれば大いに努力する必要があるし、いろいろ消費者のニーズにこたえてほしいと思います。

それから衣料品ですけども、これは日用衣料品ですから、これもやはり同じです。日常用品、最寄品はいずれも同じ傾向にある。食料品とほぼ同じです。これも他の地区、先ほど言った足立区、伊勢原市、川崎市、それぞれの消費者アンケートも同じような結果が出ています。

それから、紳士服、子供服。これは好みが出てくる分野だろうと思います。今はテーラーというのはもうない、仕立ては高過ぎますから、大型店で買う人が多いんじゃないかなと思いますが。やはり紳士服。品揃え、価格、自宅に近い、特売やイベントがある、駐車場、こういう順序になっています。

嗜好性が強いといいますか、選好基準が厳しい品目である婦人服・子供服は比較的、技術とか品揃えにウエートがウエートが置かれています。

それから、家電製品、インテリア。これも毎日買うものじゃないので、やっぱり品揃えや品質やアフターサービスが重視されています。これも当然の結果です。

以上見てきましたけども、専門的な知識を要する、あるいはそうした分野は比較的サービスとか技術、品揃えということがウエートが高いように思います。

ずっと大雑把に見ましたけれども、「中央学院大学周辺地域の消費行動・購買行動の特徴」です。

これを見る限りでは、何も特別ではない。つまり足立区、比較的に街が大きいところですけども、消費者の意識としては、誠実な商店の対応とか品揃えとかを工夫してほしいというのが見られると思います。もし後継者問題であるとか、あるいはちょっと商店が足りない、例えば肉屋さんが遠いところにある、魚屋さんも遠いところにあるというようなことでは、やはりバランスのとれた商店街づくりにはならない。

そういう意味からすると僕は以前から言っていますけども、企業を、商店を誘致してでも、一定のまとまった生活用品といいますか、ある程度日常の消費生活に間に合うような、あるいはスーパーまでは行かないにしても、個性のあるそれぞれの商店街の集団というものが、企業誘致、商店街誘致も大いに重要な要素になるのではないかと考えています。また、それを支援する市役所、あるいは県とか国とか、さまざまな各種団体もそのことを応援してあげる姿勢も必要であるのではないかと思います。

配付資料の最後に、皆さんからいただいた意見を書いています。非常に熱意のあるご回答でした。どれ一つとっても非常に有効な、有意なご意見なので、ぜひこれを政策的に反映されるように期待して調査報告を終わりたいと思います。

それではどうも、いろいろありがとうございました。(拍手)

佐藤 どうもありがとうございました。それでは、いま田村先生が発表したことに対して質疑応答に入らせていただきたいと思います。どうぞ会場から質問のある方、どうぞお願いします。

林 健一（群馬県庁職員） 質問というか、見ていて感じた点は、やはり大型店とは価格面での競争というのは難しいんですけども、やはり地元根差した商店街というのが、実は重要なんじゃないかということを、この調査で勉強させていただきました。

と申しますのは、やはり価格面という問題もアンケートで上位にはなっていますが、「家から近い」ということがやはり上位にも残っているということで。何か田村先生の調査によれ

- ▶ 調査地域は、20年以上居住している消費者が多く比較的高齢化がすすんでいる。
- ▶ 買い物をする交通手段は、徒歩や自家用車の比重が高い
- ▶ 購買行動の時間帯は午前中PM2～4のピークがある
- ▶ 買い物情報の入手はチラシやダイレクトメールが主たる情報源である
- ▶ 商店・商店街の選択動機は、「家や職場に近い」「駐車場・駐輪場」を上位にあげている
- ▶ 地元での購買品目は、主に食料品などの最寄品が中心である
- ▶ 家電製品や紳士服などの買回り品は大規模小売店で購入している
- ▶ 買い物の際に重視する項目では、どの品目でも「価格が手ごろ」「品揃えが良い」が上位を占めている
- ▶ 地域特性をふまえ、消費者のニーズを把握した経営努力や商店街の環境整備が期待されている

図2 中央学院大学周辺地域の消費・行動購買行動の特徴

ば、そういった点の近さとか、あるいは買い物の情報の入手方法の媒体という問題も出ていました。当然広告というものもありますけども、そのほかにも『商店 DO！ あびこ』というようなミニコミ的なものも依然有効ではないか、将来、結構インターネットですとかそういったものが倍以上のパーセントが出てくる。ということで、今後そういった点の商店街の活性化という課題を考えたときに、非常にいろいろな点の示唆が得られる調査ではないかと私は感じました。質問じゃないんですけど。以上です。

田村 情報媒体がインターネットを活用する時代になっています。いろいろなアンケート調査によれば、経済産業省の調査もそうですけども、40代あたりまでがネットで購入する方が多いようです。それから50代以降になってくると、大幅に減っています。40から45がピークで、あとはずっと70代あたりになると下がっているという現状です。

私が思うには、商店主同士は競争相手でもあり味方でもあるわけです。そうであれば、やはり1軒だけじゃなくて3軒でも4軒でも、気の合う仲間で、すべて商工会に任せるのではなくて、さまざまなグループ、商店会が抜けても、例えば離れた地域の商店会なども含めて、そういう同じ同業者でホームページを作ったらいいいのではないか。例えば、和菓子屋さんなら和菓子屋さん、あるいは食材屋さんなら食材屋さん仲間でいいと思うんです。そういう意味では、そうしたホームページをつくって協同する。

あるいは、これは学生に授業などで話しますが、例えば品揃えができないといってもカタログ販売はできるわけですね。陳列しなくても立派なカタログを業者からいただいて、「注文販売受け付けます」ということをアピールすれば、何もありとあらゆるものを揃えなくても的確に消費者に対応できる。

あるいはインターネットじゃなくて、対話をしながら商品を勧めてカタログ販売もできる。これは仕入れ先からの協力とか、メーカーからの協力などで、そうした協同も大いに情報提供手段として重要だろうと思っています。

佐藤 あともう一つ質問がありますので、どうぞ。

中野 洋（我孫子市水道局長） ちょっと気になるアンケートの回答があったんですけども。つまり、学校の生徒たちがスクールバスで学校と駅を行ったり来たりしてるんで、地元の商店が寂しくなっているというような回答もあったんですけど、それにつきまして学校ではどのように今後お考えになるのか。

田村 僕の意見ですけれども、よろしいですか。確かにそのとおりなんですね。僕はノーバスデーをつくってほしいと思います。つまり駅から歩いていける。まあ車の人は別として、とにかく非常に歩くとちょうど手ごろな距離なんですね。約15分、20分ぐらいですか。急ぎ足だと15分、たらたら歩くと20分から25分ですけども。コースも多様にあるので、消防署のほうもあれば、久寺家通りもあれば、あるいは遠回りもすればという、そういう意味ではぜひノーバスデー、環境にも優しいわけですから。ピストンで、観光客が空港までリムジンバスに乗っているわけじゃないので、是非そういう意味ではノーバスデーをつくってほしいなというふうに、総務のほうから学長先生のほうによりしくお願いしたいと思います。

それでグループごとに、友達づくりにもいいと思うんですね。帰りに喫茶店もあるかもしれないし、買い物を何かすれば日銭でもお店のほうは稼げるんじゃないかなとは思いますが。ぜひノーバスデーを。

佐藤 今の田村先生の見解ですが、本日は椎名学長先生が見えていますので、大学としてはこの点についてどうなのか。ちょっとノーバスデーなのか、その辺環境も配慮しながら、いま学長先生のほうで、大学のほうでどう考えているのかお教えてください。

椎名 そうですね。大変貴重なご指摘、有り難うございました。大学のほうは学生の便益を優先しておるということは事実でございます。ただ、大学のバスは満杯でも30～40名ぐらいでございますから、非常に多くの学生が毎日我孫子駅まで歩いているというのも事実でございます。したがって、我孫子の久寺家商店街がもう少し若者志向で、特徴があればよいと思います。よくいろんな大学の近くには学生街という独特の雰囲気をもつ商店街がございますが、我孫子久寺家地区にそういうものがあるかどうかは一つ問題だと思います。

この間もこの久寺家地区の自治会の皆様と一緒に話し合う機会がございましたが、今日のご指摘を踏まえて、私のほうでまた地元の方と話し合いの機会がある時にお伝えしたいと思えますし、今日は星野市長様じきじきお見えでございますから、久寺家商店街の発展に関してお話をさせていただければと思います。

田村 よろしく申し上げます。

佐藤 どうもありがとうございました。ほかにございますか。——ないようでございますので、この田村先生が発表したアンケートはほんの一部でございます。現在、アンケートの集計すべ

てが社会システム研究所第12巻1号で現在製作中でございます。12月20日に発行しますので、そのアンケート結果はすべて出ます。それから2カ月ぐらいたちますと、このアンケート云々をインターネットで調べますと、すべてデータが全部出ます、学術情報のほうへ。また、大学に問い合わせいただければ、抜き刷りまたはコピーを配付させていただきますので、ご遠慮なくお願いします。

では、どうも今日はありがとうございました。田村先生、ご苦労さまでした。

それでは14時30分より次の星野我孫子市長様の講演が始まるので、ちょっと休憩させていただきます。

(休憩)

佐藤 それでは星野我孫子市長様より、「東日本大震災における我孫子市布佐東部地区の液状化被害と復旧・復興」についてお話をいただきます。なお今日、千葉テレビ様が取材しておりまして、今日の6時25分からニュースの放送が流れるということでございますのでよろしくお願い申し上げます。では我孫子市長様、よろしくお願い申し上げます。

星野順一郎（我孫子市長） 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました我孫子市長の星野でございます。今日は中央学院大学の「利根川流域の再生」という、今回の震災を受けた我孫子だけではなくて、多くの内陸部での液状化被害を受けた市町村からすれば非常にありがたいテーマでお話をする機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。

では私のほうが約1時間半の持ち時間となっておりますので、皆さん方と一緒にしながら、今回の我孫子での液状化の被害状況の一つずつ確認していきたいと思っています。次（のスライドを）をお願いします。

ご存じのように、東北地方太平洋沖地震、3月11日、2時46分。これに引き続き、茨城沖、岩手沖、立て続けに大きな地震があったわけですが、三陸沖を中心にしながらマグネチュード9.0。非常に大きな揺れが立て続けに何度もあったのは、皆さんご承知のとおりでございます。

我孫子市においては震度5弱という表記であります。これは我孫子市我孫子と書いてあります。市役所のすぐそばに地震計が置いてあるんですが、ここで5弱。震度5弱で、こんなに我孫子で被害が起こるんだろうかとお感じになった方もいるかと思います。隣接する印西市は震度6弱でございます。ご存じの方はいるかと思いますが、この印西の大森というところがありますけど、今回液状化の大変被害を受けた布佐の都地区は、この大森のすぐそばの地域でございます。太平洋沖地震で被害を受けた方々に改めてお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。次をお願いします。



星野順一郎我孫子市長

東北地方太平洋沖地震

平成23年度3月11日 14時46分

震源地 三陸沖(北緯38.1度 東経142.9度)

震源の深さ 約24km

地震の規模 モーメントマグニチュード9.0

本市の震度 震度 5弱 (我孫子市我孫子)

※ 隣接する印西市では震度6弱を記録

東北地方太平洋沖地震は各地に甚大な被害をもたらしています。
被害に遭われた皆様には、謹んでお見舞いを申し上げます。

出典：我孫子市

我孫子市の位置。今日来ていらっしゃる方はほとんど我孫子市の位置をご存じかと思いますが、千葉県の北西部に位置して利根川沿いでございます。北を利根川に、そして南を手賀沼に囲まれた、南北に約4キロ、東西約14キロという細長い馬の背状の土地になっている我孫子であります。今回の一番ひどい被害を受けたのはこの布佐東部地区、都という地域であります。すぐ隣が印西市という状況でございます。次をお願いします。

市の家屋の被害状況であります。全壊が134、大規模半壊が4、半壊が94、一部損壊が702、被害合計934となっておりますが、これはあくまでも住家の被害でございます。例えば倉庫とか、あるいは店舗とかいうと、このカウントに入らないというのが、今回の液状化の被害を受けた方々の大変な苦勞を伴っているという状況であります。

布佐東部地区の被害状況。家屋としては全壊で111、約83%の被害がこの布佐の東部地区。面積にして約12.5ヘクタールの地域であります。我孫子市の被害の8割以上がこの布佐の都に集中いたしました。先ほど言った空き家や店舗もこういう形で被害を受けているのですが、あくまでも生活再建支援法の適用は住家のみであって、非住家は支援の対象にならないというのが今回の生活再建支援法でございます。

被害全体としてこういう状況になってきておりますけれども、布佐東部地区だけ、およそ全壊家屋は83%、大規模半壊が25%、半壊18%と、こういう形になっております。本当に今回の布佐の地域にどれだけ多くの被害が集中したかというのは、おわかりいただけるかなと思います。次をお願いします。

もう少し拡大して近づいてみます。今回、液状化で被害が大きく集中した布佐東部地区です。ここが我孫子市役所で震度5弱を計測した地域です。そしてここが布佐の東部地区です。印西市の大森、印西市役所がここにあります。ここで6弱です。印西市役所の数値のほうが、ほぼ布佐の状況をあらわしているのかなと思っています。

利根川の対岸、利根町のほうでは震度5弱を記録しています。

ここはもともと随分と低位置でありまして、江戸時代からなま街道と言われたところがある

んですが、銚子から持ってきた鮮魚をこの地域でおろして、なま街道あるいは木下街道のほうを通って松戸まで運んでいったという低地の場所でありました。今回の地震ではここが非常に厳しい状況でありました。次をお願いします。

布佐東部地区家屋の被害状況



国道 356 号 都交差点

写真提供：我孫子市 撮影：2011 年 3 月 11 日。

布佐東部地区の当時の写真があります。都の交差点です。信号が大きく倒れ、電柱が大きく傾き、家も沈下してしまいました。大体 50 ～ 60 センチ、ひどいところは大体 1 メーター、道路よりも下に沈んだという状況でありました。国道 356 号の都の交差点です。次をお願いします。

これは都の交差点から少し離れたところです。県道千葉竜ヶ崎線の交差点です。信号機です。このお店も随分と傾いて、いまだに店は再開されておりません。電柱も大きく傾いて、これは台風が去った後のように見えますが、当時いいお天気だったのは皆さんご承知のとおりで、下からわき出てきた水であります。次をお願いします。

住宅です。塀は崩れるというよりも沈下と傾き、そしてまた電線を見てもらえばわかるのですが、巻いてある看板が道路まで沈んでいます。この土砂も地面からわき出てきた砂であります。次をお願いします。

普通の電線ですがこんなところまで下がっています。電柱が沈下したために、電線が大人が手を伸ばせば届きそうなところまで沈んでいます。道路上也下から吹き上げてきた砂や水がたまり積んでいます。お宅のほうも影響を受けた家が随分とございました。次をお願いします。

これも随分と電線が低いのがおわかりだと思います。電柱も沈んでいて、電線が随分と下のほうに行っています。お宅を見てもらえば大きく傾いているのがおわかりでしょうか。この水もすべて地面から吹き出てきた水と砂でございます。次をお願いします。

これは明治時代の蔵だったんですが、今回の震災で1階部分がやられまして非常に危険な状態でありました。所有者の人をお願いをして早々と撤去をしていただくことになりました。ここは国道356号。車の往来も本来は非常に多いのですが、こういう状況が布佐の都の地域で、国道356号、そしてまた県道千葉竜ヶ崎線、両方とも通行止めになっておりました。こうした倒壊家屋は、液状化が発生した場所では珍しいです。ほとんどが液状化でやられたところは建物はそれほどやられてないんだけど、地面ごと免震構造の様にゆっくりと揺れるのでほとんど倒壊というのは珍しいです。ただ、家が沈下したり、傾斜をしたりしてとても住めるような状況ではなくなった。私が現地で気付いたのはこのお宅です。こういうような危険な状態の倒壊というのは、国道356号沿いであつたので、危険だったのかと思います。

もう皆さん、既に液状化というのはご承知かと思います。土の中とか、地盤の中にこうやって砂や水がまざってあるところに砂などの粒がついていて、その合間に水が入ってくるようなところになるんですが、これが通常の状態であります。今回は液状化で地面が長い間、大きく揺れますと砂と砂が離れていって、ちょうど水の中に浮いたような状態になっています。

それがゆっくりと動かされていって、これが吹き出してくるというような形になってきています。砂が浮き出して水が吹き出す。当然、水が吹き出しながら砂のほうもばらばらになりながら、ぼーんと飛び出していく。地面の中に埋めてあったマンホールも一緒に吹き出してきました。当然、水が浮き出すんですが、ある程度、砂も一緒に吹き出していきます。砂まじりの水が吹き出すという形、噴射という形に出ています。次をお願いします。

この、布佐の都の交差点です。もともとここは国道356号です。ここが栄橋で、千葉竜ヶ崎線がこういうふうに走ってきています。国道356号。千葉竜ヶ崎線。この交差点の周辺を、この赤く塗ったところ、約12.5ヘクタールが今回の液状化で非常に強くやられた地域であります。この地域、以前はここが切れ所沼という沼でした。これが利根川です。

明治3年、ここの堤防が決壊して利根川の水が布佐の町なかに流れました。この水が昭和27年まで引かなかったところが、この沼の場所です。これが一番大きな沼ですが、幅100m、長さ500m。ちょうど堀のような形になって残していったのです。昭和30年前後にこの利根川の堤防側を強化事業をするとき、この堤防の周りに住んでいた方々に立ち退きをしていただかないと堤防の幅を太くすることができませんので、ご協力をいただくときに代替地として、埋め立てをしながら移転先として提供をされたと。住宅地を形成したというものです。当然それ以外の方も住んでいたわけです。

そのときに使った砂を使って埋め立てをした。利根川の川砂を使ってこの沼を埋め立てをして、その上に住宅地をつくった。当時は砂のほうが固められて安心だといわれていた工法だそうですね。現実には今回非常にやられてしまったのがこの切れ所沼。ここに3カ所、沼があるんですが、・・・というような感じで、この沼中心に液状化の被害になっています。沼と沼の間にもやられているところがあります。こういう形でほとんど沼、あるいは水はけの悪かったところだったのかなという感じはしています。

これがボーリング調査結果です。一つ戻してもらっていいですか。ボーリング調査を県と協力しながら実施してみました。これ以外にも幾つかやっているんですが、ここのボーリングの値をお見せします。ここが埋め立てられた場所。大体3.5m。ここを下がるとN値ゼロ。要は

軟弱な粘土質です。大きな杭を置いていくと、ずぶずぶと幾らでも入ってしまうというのがこのN値ゼロという形です。

埋め立てられた場所よりN値、抵抗値が少しあったのですが、それを超えると、という状況であります。この布佐の埋め立ての地域は非常に軟弱地盤。この状況ではとてもじゃないけれども今、液状化でやられた地域を復興させていくためには、これではかなり厳しいというのが今回のボーリング調査の結果でございます。次をお願いします。

今、復旧・復興に向けて市が取り組んでいる流れを少しお話しさせていただきます。復旧・復興体制の整備として我孫子市の復興対策本部を立ち上げて、今、布佐の現地、東部地区の復興対策室を設置いたしました。そしてまた被災者の皆さんに今、意向調査をしております。先ほどのボーリングの結果を見ていただきながら、皆さんどうしましょうかというお話をせざるを得ないという状況です。

そして現況調査です。先ほどのボーリング調査、そして液状化の原因、そしてまた再液状化になるのかどうか、するのかどうかという調査を実施いたしました。あと、先ほどのように地盤が動いておりますので、地盤の歪みによる境界がそのまま合っているのだろうか。先ほどのように砂が出てきて、地面が盛り上がった写真を覚えていますか。そうすると当然道路が狭くなったり、あるいは液状化でその地域が崩れてきていますので、その面積が本当に前と同じかどうかという計測をしておりますが、なかなか現況としてはかなり厳しい状況です。

布佐東部地区に設置された復興対策室



写真提供：我孫子市 撮影：2011年9月13日

住民の皆様方にも被災者の支援制度の説明会を行ったり、いろんな調査の報告会をしながら説明をさせていただきました。そして復興の方針は8月に決めさせていただいた中で、今いろんな形で布佐の方々と意見交換をさせていただいております。実際にそれぞれのお宅がそれぞれの考えをお持ちですから、一概にこういう方法にしたいという、なかなか市としては取りまとめることが非常に難しい現実になっております。

ある人は、もう60年もここへ住んでいるのだからここから離れたくないという方もいれば、

もうここに二度とこういう目に遭いたくないという方もいれば、この布佐からは離れたくないんだけどあの場所は嫌だとか、いろんな方の意見をまとめながら、今、地域の住民の方々とキャッチボールをしている最中であります。

年明け2月か3月ぐらいにはある程度方向を決めないと、いつまでも待たせるわけにはいきません。かといって100%の方々の意見の合意というのは現実ではなかなか難しいなというのが我々としても認識をしながら、いま苦慮をしているところでございます。次をお願いします。

再建支援策についても非常に厳しかったのは、3月11日に震災が起きたのに、ご存じの我孫子市も、そして浦安市も被災地として認定されたのは3月24日でございます。この2週間、何だったのという形。これは国の法の中に液状化というのはほとんど想定されていなかった。その中で液状化によって被害を受けるということを何とか認定してもらうわけです。認定がされないと国や県からの支援が受けられない。すべて市単独でやらなければいけないという危機感の中で、浦安さんもそうでした。

今回は私だけではなくて、液状化で大きくやられたのは浦安、あと香取市（旧佐原市）です。そしてまた香取の対岸にあります潮来。ここも非常に大きな液状化で被害を受けました。首長さんたちと何度も集まりながら、国に、この制度を見直しをしてくれないと自分たちの市民が救えないという大きな危機感を持ちながら、国や県にどんどん働きかけをさせていただきました。

その中で国や県の制度の見直しが5月と8月、2度ほど行われました。何とかこれで救える人が出てきたんですが、それでもまだ救えない人がいる。液状化の一部損壊で市民の人たちも何とかしてくれという願いは来るのですが、その何とかするかどうかは各市の市長が決めるわけではなくて法に照らしながら、この人のケースはこういう適用、この人のケースはこういう適用という判断をしていきます。その判断基準は国にちゃんと改正してくれという願いをしながら対応をしてきたところであります。何度かやってきた中で……。

国や県にお願いしてもなかなか変えてくれないところは、市独自の支援制度というのをつくらざるを得ない状況になりました。民間住宅の家賃補助。これは皆さん、東北地方でよく見る仮設住宅。我孫子市は仮設住宅をつくりませんでした。被災地というと、すぐ国のほうは仮設住宅をどこにつくりますかと言ってくるので、我孫子には、特に布佐は東西南北狭い地域なので仮設住宅をつくれるような、あいている大きな土地がございません。

ましてアパートがある。空きアパートが随分あったので、このアパートに住んでもらいますから、そんな仮設住宅をつくる暇があったら東北に持って行ってくれと。ただ、家賃で……支援したいので、家賃と一緒に負担してくれという願いをしたのですが、国は家賃を出してくれませんでした。仕方がない、我孫子市で家賃は面倒を見ましょうと。仮設住宅を兼ねたアパートに入ってもらって、そこに家賃を市が負担しましょうという形で、今も家賃を補助しておりますが、まだ35～36軒の方々がアパート住まいをされています。

そして千葉県液状化等被害住宅の再建支援の上乗せ。これも3月中旬に布佐の現地に副知事が視察に来られました。市長室で少しお話をしながら、この支援をしていかないとこの方々は生活できないという話をした。それも先ほど申しましたように、3月11日に震災があったのに24日に認定されたけれども、3月の段階では全く新たな法改正というか、制度の見直しがされていませんでしたので、そのままではほとんどの人たちの救えないという現状の中で、県とも

国の対象にならない人たちの支援をしなきゃいけないということで県に要求をしたのが、何とか県のほうの国の制度に漏れた人に100万円支援しましょうと。であれば、市のほうとしてもそこに30万を上乗せして、県からの100万円と合わせて130万円で渡しましょうという形をとりました。これだと取り壊しができるわけです。

問題はその解体です。取り壊しをしても解体という処分費がかかる。家1軒取り壊しをするとか約200万円かかるのです。その取り壊しをしたときの処分、取り壊し費用は現金で支給しても、じゃあこの瓦礫の運搬処分は市のほうで全部負担しますよという制度をつくらせていただきました。そしてこれが布佐東部地区の今ある復興対策室ですが、現地に相談室を設けて、いつでも皆さん方、相談に来てくださいねというところをつくりながら、現場で被災された方々の相談に乗ったり、あるいは健康相談、そしてまたさまざまな支援制度に対しての説明も随時ここで行えるような体制をとっているところでございます。次をお願いします。

これはまだ応急仮設の水道管の状況でございます。ここが千葉竜ヶ崎線。県道です。その隣にある公道にこういう形で、まだ応急復旧の水道管であります。全部が全部、完全に直ったわけではなくて、まだまだ応急復旧のレベルであります。水道、下水道を何とか使えるようにはなっておりますが、よくよく見てみれば、道路の上にむき出しの水道管だったりとか、まだまだある。今これから本格的な復旧に向けて工事に着手できるようになったところでございます。次をお願いします。

国・県等に向けた被災地の情報発信・要望



千葉県知事現地視察
(平成23年9月20日)



東日本大震災
液状化対策自治体首長連絡会議
(平成23年10月31日)

写真提供：我孫子市

先ほど言いました、何とか千葉県知事も9月になってやっと我孫子の被災地に来てくれるようになりました。それまでは県議団や副知事があちらこちらの被災地を回っていました。森田知事でございます。私です。いろいろさっきの復興対策室のところから現状説明をさせていただいているところですが、ここからこの周辺が全部やられたところでございます。この復興対策室は、先ほどの写真で大きく傾いた都の交差点の角であります。

そして東日本大震災の液状化対策自治体首長連絡会議というのを10月末に立ち上げて、私

もいますが、ここに先ほど言った浦安や香取や潮来の市長さんたちと一緒にしながら、野田総理と直談判をしにいったところでございます。国のほうでこの液状化というのを何とかしっかりと考えて教えていただかないとなかなか厳しい。この液状化のための地盤改良をするだけで大体800万円から1000万円かかります。個人のお宅をこの金額で地盤改良をして、改良した後の上に家を建てるというのはかなりの負担であります。

まして先ほどの支援金は、今回全壊判定を受けたとしても最大で300万円です。それだけで地盤改良の800万円から1000万円、家を建てて1000万円から2000万円というのはかなりの費用が、個人負担で出てしまいます。これを何とか改善してほしいというお願いと、もっと自治体にも、今回の第3次補正の直前でありましたけれども、もっと液状化に対してもきちんと情報提供——こういう工事だったらこのぐらいの費用で、そしてまた効果のある工事だよというのをきちんと、国のほうではいろんな大学の先生方をすぐ集められますので、我々に教えてくれと。そして我々、市町村を通してきちんと被災された市民の皆さんに教えていけるので、まず知恵を下さいというお願いも含めてやってきたところであります。

何とか国のほうとしても少しずつ検討を進めながら、液状化に対する改良工事を含めてどういう手があるのか、どういう工事の場合にはどのくらい次の再液状化のリスクがあるかというのも含めて、被災された方々に情報提供できるような対応をお願いしてきたところでございます。次をお願いします。

先ほどお話ししました、この復興事業計画を来年の3月までにする予定ですが、今は国のほうでも少しずつこの液状化という問題について専門家の意見交換が、当然土木と一緒になるんですけれども、それを進めてきていただいています。その様子を見ながら、液状化で被災された方々にどうやって正しく情報提供をできるかというのは、大事な問題だと思っています。この辺について来年の3月をめどに検討を進めているところであります。

これには先ほども申しました被災された方々との意見交換、キャッチボールを今しながら、ここの結論をなるべく早く出さないと厳しい状況だなという認識はしております。そしてまた先ほど言いました境界。これが道路の復旧に伴いながら、道路境界をもとに戻さなければいけない。そしてまた土地利用の促進。先ほど倒れたような家が撤去されれば次の土地は利用することはできるのですが、先ほど言いました、災害で300万円しかもらえないんです。

であれば、そのまま傾いた家、あるいは沈下した家を放置してほかへ行っちゃおうかと考える方がいるんです。そうすると、先ほどの地域はゴーストタウンになります。これだけは避けたいというふうに思っております。その液状化した土地、そしてまた傾いた家も含めてどういう形で次の土地利用をしていこうかということが、市としてまちづくりの関係では重要になってくると思っております。当然それには被災された地権者の方のご理解とご協力が得られるかどうかというのは大きな課題になってきます。

生活基盤施設。これについては先ほどお見せしましたように道路の問題。あそこは国道356号があって県道が走っていて、その周りは市道です。当然上下水道も復旧をしていかなければならない。これを今やっている最中です。何とか道路は通行止めになっていない状況に今はなっておりますが、これから本格的な復旧工事に着手するところでございます。

そして先ほど言いました、被災された建物の解体をこれからどうやっていくか。ほかの地

区に移転されてしまうとそこが空き家となっていく。空き家となっているのはまだいいのですが、そのまま放置されるとゴーストタウン。きちんと撤去をしていただけるように、解体をしていただけるようにご理解とご協力をどうやってしていくかというのが、これから先のあの地域のまちづくりの観点からは必要な事業でございます。次をお願いします。

これからの課題です。今申しましたように、液状化の対策に莫大な費用がかかるということで、この土地をどうしようかというのも、地権者いわゆる被災された方が自分の土地をどうするかというのでまだまだ悩んでおられます。被災した家が空き家となって、とりあえず住めない状況になっていますので、アパート暮らし、あるいはほかの地域に引っ越された方がいます。

星野市長 講演の様子



出典：我孫子市ホームページ『市長のひとこま』より
2011年12月10日（中央学院大学にて）

ただ、放置されるのは勘弁していただきたいというお願いがありますが、そこに市だけの支援というのはなかなか現実厳しい状況です。国や県にも一緒になってその被災された方々の住めなくなったお宅、住宅の解体をどうやって協力していただけるか。そしてまた、この液状化。安価で確実な対策の工法の開発、支援制度。これを今、国にお願いをしているところでございます。これについては市町村のレベルではなかなか厳しい。「国のほうでこの部分、これをやってくれないと現実的にはその方々はその地域を放置してどこかへ行っちゃいますよ」とならないようにお願いをしています。

我孫子市の場合は、先ほどの地域12.5ヘクタール、約300戸ほどのお宅です。しかし香取市、佐原市の場合は約3000から4000戸がやられています。浦安市に至っては市の8割が液状化でやられました。約8000から9000戸だそうです。そのお宅が放置されてしまうと、町というか

たちは成り立たなくなってくるので、何らかのきちんとした、被災された方々に理解してもらえるような方策、手法、そしてまた支援制度というのがどうしても必要になってくるといふふうに考えます。

支援制度を拡充するために国や県にも働きかけをしているところでもありますけども、今ある支援制度は個人商店のような店舗専用、ここには支援がされません。店舗併用住宅の場合は支援が出るのですが、ただ単に事務所がありました、あるいはお店だけです、家は別にありますというのと全く支援が出ない。そして事業所、非住家に対する支援。

例えばアパート経営者。そのアパートがやられたとなると出ないのです。アパートに住んでいる方は出る。アパートを経営している人たちには出ないというのがあって、これではなかなか厳しい。じゃあそのやられたお店、あるいはアパートをどうしますかという話になってきます。この辺についてもきちんと、ほったらかしたら町として成り立たなくなるんだ、地域として成り立たなくなるといことを今、国や県にもこの部分について何とか一緒になって力をかしてくれというお願いをしているところでもあります。

あとは高齢化の問題であります。この布佐東部地区、高齢化率は高うございます。約3割を超えるような高齢化率であります。高齢者だけの世帯というのがあります。やはり今まで住んでいたところへの土地あるいはそのお宅への家への愛着心が非常に強い。かといって経済的にはなかなか、もう高齢者でありますので、改めて借金をし直して家を建てかえるかという問題があります。

制度的には、高齢者であっても被災した場合は融資を受けられるように一応改正していただきましたが、実際70過ぎて幾ら借金していつまでに返せるんだろうかという現実があります。じゃあ80だったらどうするのという、現実的には厳しいケースがあります。

そういう中で、この家やられちゃったけどそのまま住むからいいよというお宅もありました。家が傾いているということは床が斜めです。家は傾いているんだけど床だけ真っすぐに直して住むからいいよと改修工事をして住んでいた方もいたのですが、数カ月たってみるとやっぱり気持ち悪い、外へ出てみて全然雰囲気が違うと。やっぱりその方法では無理だよということで再検討している方もふえてきました。

職員もそういう傾いたお宅に行ってみると、そこで1時間ほど被災された方と話をし出てくると随分と感覚的に変だと。どうもすっきりしない。家が傾いたのは浦安なんかで皆さん方は見たかと思います。ボールを置けばごろごろごろと、手抜き工事よりもすさまじい勢いで転がっていく。

ただ、布佐の場合はもう一つ違うものがあります。布佐は昭和30年前後の家が多いですから布基礎なんです。基礎の形態が浦安とは違って。浦安は新しい町ですので、ベタ基礎といって基礎の部分がコンクリート1枚の板の上に基礎があって家が建っているんですね。そうすると傾きはするのですが、布佐の場合にはベタ基礎でなくて布基礎でつくっているわけです。ここに四角の枠だけつくってその上に家が建っています。そうすると基礎の四角でくった床といますか、底がコンクリートを打ってないところはどーんと土が盛り上がったのです。

先ほど写真で見たように、液状化のときに水と砂が吹き上げてきたのが自宅の中に起きているのです。これが1階の中に入ってみると、笑い事じゃないですが、家の中に土俵ができてい

る。そのまんま周りがどーんと落ちたものですから、道路と家の中の床が同じ高さになっている。家が低くなっている。中へ入ってみると家の中に床がこうやって盛り上がっている。あるいは畳の部屋がこんな湾曲をしているというお宅が随分とあるんですから、そういう形のやられ方は我孫子や香取の特徴でした。浦安はほとんどそんなことはありません。浦安は建物を建てた時期が違うことによって、随分と被害状況が違ってきています。

我孫子の場合はそういう吹き上げ、家の中でどーんというのが多かったのですが、浦安はほとんど傾斜。香取市は両方持っているんですね。それは家のづくり方の年代の違いによって随分と出てきます。そういうこともありながら、家の中ではいろんなパターンによって全く住めない人たちと、ちょっといじれば住めるからいいやという方々といろんな方々がいて、なかなか対応に苦慮しているところでございます。

今回の震災を受けて我孫子市も当然、地域防災計画の見直しをしているところです。当然、これは国も県も見直しをしておりますので、それと整合性をとりながらやらなければいけないと思っておりますが、今回の震災を教訓としながら我孫子市としては一番考えたのは、連絡手段がとれなかったことです。防災用の携帯電話がつかないのです。指示が出せない。

我孫子の市役所と布佐の距離が10キロほどありますので、とてもじゃないけども、電話ができないということは何も役に立たなくて、今回、伝令を飛ばしたことが何度もあります。いつになったら電話がつながるかわからないので、とりあえずこれは行ってくれという手段もとりましたけれども、いろんな形で現実的な見直しをせざるを得ない状況になってきています。

もう一つが地域の皆さん方のきずなといひましようか、共助づくりをもう少ししっかりとしていかなければいけないなど。あくまでも市役所の職員が現場に行くまでに、先ほどの状況になってくると、通行止めがあちらこちらにできちゃったり、情報が入ってこない。おくれる。そうすると指示もおくれる。物を持っていったら、その物よりもこれが足りないんだという指摘を受けて、またとりに行かなければならない。いろんな形で現実的に情報がとれないというのは、非常に厳しかったなということです。

そしてこの「病院＝ライフライン」。今回、これは全国に医系市長会というのがございます。医者、歯医者で市長になっている集まりです。私も歯医者です。その医系市長会のメンバーの中に宮古市長がいます。そして相馬市長がいらっしゃいます。何人かの市長さんたちがいて意見交換しながら、いろんな形で少しアドバイスをいただきました。

南相馬市を皆さんご存じだと思います。南相馬ではバスを使って市民を安全なところへ送るよという形で市のほうがバスをチャーターして送りましたが、そこに乗っていった人たちの職業は何かということです。病院や老人ホームの職員も一緒に乗って行ってしまいました。120名ほどが入院している病院の中で翌朝集まったスタッフは6人だそうです。そのスタッフではとても重症の人たちを診切れません。多くの人が亡くなったと聞いております。

ライフラインというと、どうしても電気、ガス、水道というふうに思いますが、これだけ高齢化してくると、病院や老人ホームの体制を維持するというのも大きなライフラインなんだということを、東北地方の市長さんたちからは随分と教わりました。命を守ること。当然それは電気、ガス、水道だけではなくて、大きなけが人が出るときもスタッフがいなければ命を救え

ないという現実。やはりこれは大きなことだと思っています。

今、千葉県の方にもお願いしているのは、皆さんご存じでしょうね、千葉県って医療、あとは介護の施設もそうですが、47都道府県の中で下から数えたほうが早い地域です。ただ、隣に東京とか埼玉がありますので、千葉県としては介護がさびしいけれども関東で見ても何とかなるぞと。

では今回、帰宅困難ということがありました。電車はとまる、電気はとまりそうだと。そのときにじゃあ東京まで本当に行けるんでしょうか。逆に東京まで、ベッドを確保するために病院まで行けるのかという問題を考えると、県の医療体制というものをしっかりとつくっていかないと、このライフラインというものはなくなっていくんじゃないかと心配になってくると感じたところであります。

帰宅困難者というのも非常に今回大きな問題になりました。我孫子市でも300人ほどの帰宅困難者を抱えたわけであります。常磐線を中心にしながら、非常に対応が厳しかった。帰宅困難者の対応をしなければいけないし、被災地も抱えている。被災地には被災地で支援をしなければいけないということで、いろんなところで職員はこの数では足りないなというぐらい、えらい目に遭いました。

やはりこういうものを考えていくと、広域的な考え方をもう少し持たないと帰宅困難者が出たときにどうするんですかという、あるいは病院のようなライフラインが欠如したときにどうしましょうかという、広域的な視点というのはこれからも持っていかなければならない。

となると、我孫子市単独で解決しようとするのではなくて、東葛地域なら東葛地域、そしてまた千葉県との連携をしながら、そのときに市としてできることと、あるいは隣町と協力してやること、あるいは県と一緒にやってやることというのを、これからもう少し詰めていかないとかなり厳しいというふうには実感をいたします。

我孫子市内にも県の施設というのがあります。ただ、これは市長の命令で開けることはできません。県と相談をしながらその施設も開放していただくのですが、今回残念ながら県の施設の開放は非常に手間取りました。我孫子だけではなくて、我孫子にも柏にも当然県の施設があるわけですから、この施設も活用しないと今回のような帰宅困難の問題とか被災したときの問題、あるいは東北地方から我孫子に避難してくる方もたくさんいました。当然、我孫子だけではなくて、柏や流山もそうです。

そのときに我孫子市民の被災された人たちだけでもかなり厳しい状況に、他県からの避難者まで受けるとなると、ほかの施設、いわゆる県の施設とか、あるいは隣の町と連携しながら隣の町のこの施設はあいているよとか、そういう情報共有をしていかないとなかなか現実には厳しかったというふうに思っています。これからも広域的な取り組み、各近隣の市ともやるし、県とももう少し連携を密にしていかなないと、こういうときにはかなり厳しいということを実感した3月11日からの約2週間ほどであります。

これが都の交差点の今であります。先ほどごらんいただいた、明治のときの建物は既にありません。今こういう状態で仮復旧工事は終わって車は通れるようになりましたが、まだまだこの家には何とか今住まわれています、かなり厳しい状況です。こちらについてもまだ今は住めないという状況です。次をお願いします。

これが都の交差点。ずっと向こうのほうにある信号が千葉電ヶ崎線の信号です。この沿線が一番やられた、いわゆる切れ所沼の中心地です。次をお願いします。

先ほどこの辺に電線があったと思うんですが、きちんとしたもとの高さには一応戻っています。道路も真っすぐといいいましょくか、平らではなくなっています。次をお願いします。

先ほどの交差点のところですよ。このお店はまだ営業が再開できておりません。これもそうです。信号機の復旧までは行っています。次をお願いします。

復旧・復興へ向けての現況



閉店したままの店舗

写真提供：我孫子市 撮影：2011年10月12日

道路は仮復旧が終わりましたが、先ほど大きく倒れたお宅もまだもとには戻れません。住めない状態になっています。このあたりだと1m近く道路が下がっている。先ほど写真にあった電線はこの辺にあったのを覚えているかと思います。何とか応急復旧ができてただけであって、全然住める状態にないお宅がまだまだ散見されます。次をお願いします。

これは曳家という手段を使って、家を横に動かしながら液状化した土地の改修工事をしていくところです。いろんなパターンがあるんですが数百万かかっている。だけど国の支援は全壊判定を受けても最大300万円です。今回は我孫子市も被災者、被災地ということで多くの人たちに市あての義援金をちょうだいいたしました。それは今のところ、大体5000万円ほどたまっていますが、5月までに3000数百万円を被災された方々に既にお渡しをしています。ただ、その後もずっと義援金を持ってきていただけるので、さらに2000万円ほどたまっているのですが、これから先どういう形で被災された方々に使おうかというのを考えなければいけない状況になっています。

皆さん方も赤十字等に募金といひましようか、義援金を出したかと思ひますが、まだ全額来てはおりません。恐らく3分の1ぐらひだと思ひています。我孫子市も2度にわたって被災された方々に、全壊判定の方で約50万円、2度ほど渡してありますが、義援金を入れても全壊判定で最大もらえる額が400万円ちょっとです。この工法もなかなか数百万円かかります。

いま一番厳しいのは地震保険に入ってなかつた人。やはり一番厳しい。現時点、地震保険に入っている人ならば国からの支援制度、そしてまた義援金、保険とあるんですが、地震保険に入ってなかつた方はこの義援金と支援制度だけではとてもじゃないけど厳しいという声はまだまだ上がってきております。次をお願いします。

今回の震災を受けて、本当に被災された方々の気持ちを酌みながら進めなければならないのですが、やはり100人いたら100人の考えを一本にするということに現実的になかなか厳しくて、さまざまな考え方の人たちの中でどこかで方向性を示していかないといつまでたっても決まらないという話もあります。かといって被災された方々に強引な方法も使えないと思ひています。もうしばらくキャッチボールさせていただきながら、布佐、都地区をこれから先どういう方向にしていくか、どういう町にしていくかということが一日も早い復旧と復興につながるんだろうなと思ひております。

国や県の支援をいただきながら被災された方々とキャッチボールをしながら、最終的に結論を出していかなければならないのが、そろそろ来ているというふうに思ひております。私も精いっぱい、これからも被災された方々に入っていくながら、一日も早い復興に向けて努力をしていきたいと思ひております。ご清聴をありがとうございます。

佐藤 どうも星野市長様、ありがとうございます。被害の大きさが改めてよくわかりました。それでは皆様の質問が大変あると思ひます。4時まで時間がありますので、今日は液状化についてののみ、今の講演について質問がございましたらどうぞ遠慮なくお願いします。会場からどうぞ。――私、社会システム研究所の佐藤です。よろしいでしょうか。

本当にこんなに被害が大きかったのかなということと、我孫子市がこんなに大変苦勞なされているということがよく理解することができました。それで幾つかあるんですが。この被災地で我孫子市だけじゃなくて、まずこれは人口の移転により減少が浦安市では多いと聞きました。この布佐地区について、ないしは我孫子市でこの影響で移転したという方が現実におられるのですか。1点、それをまずお願いします。

星野 我孫子でもこの状況になってみると、やはりそこに住めないということで市内移転も含めると多少出ています。ここに住んでいたんだけど、例えば子供が我孫子に住んでいるからそっちに行ったよとか、あるいは湖北にいたので湖北へ行ったよとか、そういう方々はとりあえず、まだもとに戻れるんだったらもとの布佐に戻りたいという意思表示をしている方はいらっしゃいます。

あとは、もう二度とこんな目には遭いたくないといって我孫子から他の地へ行った方もいらっしゃいます、現実には。ただ、それほど多くないかなというふうには認識しています。

ただ、浦安の市長さんたちにも聞いていますが、浦安は住宅地ですけれども、今回マンショ

ンは強かったと。マンションは逆に再認識されたなと言っていました。戸建て住宅は随分やられたというふうには聞いています。戸建て住宅からマンションにかわる人が出ているというふうには。高いマンションをつくると岩盤まで基礎を打っていきますので、今回の震災でもやられなかった。ただ、戸建て住宅はそういう基礎は打っていませんので、なかなか厳しい。

布佐の地域も先ほど20 mまでN値ゼロとお見せしましたが、実際40 mのところには岩盤がある。そこまで打てば問題はないけど、そうするとおよそ2000万円もかかる。基礎に2000万円かかるんだったらほかの地域に家を建てれば十分立派な家が建てられますので、皆さん方だったらどうなさいますかという話です。

佐藤 あと2点ほどあります。すみません、よろしいでしょうか。今回の話はほとんどが布佐地区だけですが、これは我孫子市ではそのほかあるのか。それから特に香取は、農地が非常に地割れ等が多かったんですが、こういう関係では我孫子市はあったんでしょうか。

星野 先ほどお見せしたように、8割ちょっと、約80%は布佐ですが、残り20%弱は天王台、我孫子にもございます。実際に天王台地区だと、青山台、柴崎台でも液状化が出ています。また、つくし野にも液状化が出ております。

戦後の宅地開発されたところの低地の部分は多少出ているところがございます。その地域のお年寄りの皆さんに聞いてみると、あそこはたしかアシが生えてたよとか、ガマの穂があったよとか、あるいは小川が流れてたりしたとか、そういうところが少し出てきています。今回の液状化を踏まえて、明治のころからの住宅地はそれほどやられてないですが、戦後の住宅地はところどころやられているところが出てきております。

先ほどの浦安もそうですが、浦安はご存じのように昔は海辺の村で漁業の村でした。しかし戦後の埋立地が全部、あそこは3分の2が埋立地なんですね、今の浦安市は。そこがほとんどやられたという状況です。

佐藤 すみません。もう一点。今ほとんど戸建て中心ですが、ここの布佐地区またはここにある、例えば幼稚園、保育園、それから小学校、中学校、高校がありますね。ここの施設の状況と、あともう一点、プラス、給水の水道。先ほど水道管がむき出しに出ていましたが、あれはどのような状況で、すぐ、それでも復旧したのか、小学校、中学校と。ここら辺を教育施設上の関係で教えていただきたいのですが。

星野 実際に今回、ライフラインがすべて回復するには、たしか16日だったと覚えています。11日に被災を受けて、電気、ガス、水道、すべての地域で回復するまでが、たしか16日だった。5日間かかりました。当然、順番に改修工事はしていっているのですが、最後の最後、要はずっと順番にやっていきますので、そこが終わるのが16日だったと思っています。その間は近くの公園に仮設トイレ、あるいは給水車という手段はとりました。公園で炊き出しも行いました。

地域の方々、あるいは被災されてない地域の方々のご協力で、いろんな形で被災された地域

を支え続けたところでありました。また当然、学校や保育園、幼稚園も、高架水槽を使っている所は、パイプの断裂によって、しばらく断水という被害を受けた学校もありましたし、すべてがそういうわけではありませんでした。

佐藤 どうもありがとうございました。会場から何かございますか。

田村久平（社会システム研究所） いいですか。市独自の支援制度。テレビでも我孫子市の市長さんはよそから見るとうらやましいぐらい早かったと思います。支援制度というのは、議会を開いて、ルールというか、こういう手続とかなんかどうなんですか。制度的なものですけど。あるいは津波でやられたところであれば、瓦礫運搬処理は国がやるということになっていますけども、液状化の場合はどんなふうになったのか。どうしても市独自の支援制度は早かったと思うんですけども、どういう枠づくりといいますか、・・・つくったのか、議会はどうかだったのか、それを聞きたいのです。

星野 ちょうどこれ3月11日は議会の最中だったんですね。議会の最中で、23年度予算案と一緒に提案した議会だったのですが、11日、たまたま2時46分は休憩の時間だったのです。休憩をしているときにあの揺れが来て、これはやばいなど。消防職員も随分いましたから消防長だけ残して、ほかはみんな現場に戻って情報を収集してこいという指示をして。とりあえず議会と直接関係ない職員は現場に行ってあちこちの情報を集めてこいという指示を出しました。

そしたらこちらが心配していた地域じゃないところで、布佐ですけれども、何で布佐がというぐらいの状況でした。情報をその日のうちに収集して、どこの地域がどういう状況だというのを確認しながら、翌日から私も被災地、こういう状況だということろをずっと回っていったんです。当時は情報収集。議長と相談させてもらって、「議長、今日は、会議をやっている場合じゃない」ということで、その休憩後は閉会というか、閉めてもらいました。議会をもうやらないと。いつ開催するかというのは後で検討しましょうということで、翌日以降は議会を開かないで協力してもらうことができました。

少したって状況が少しわかってきた段階で、議会に対して、今年度予算案と3月にも使えるように3月補正も入れて5億の災害復旧費を盛り込みました。状況はざっとわかりましたが、どの工事が必要で幾らかかるかなんて見積もりをとっている暇はありませんでしたので、議会には、予備費にこの災害復旧費という形をつけるけれども、全部任せてくれというお願いをして対応をしてきました。

本当にご理解をいただいて、我々執行部を信じてもらってありがたかったですけども、そういう形で対応させてもらって、3月に既に予算案を提出してましたので、それを引っ込めて修正案として議会に再提出しました。当然あつという間になくなってしまったので、3月、6月、7月、8、9月だったかな、その都度、その都度、予備費という形で計上させていただいて、この災害復旧関係と放射能関係の費用をそれぞれ、これで使わせてくれというお願いをして議会の了解を得て、ほとんど予備費対応です。

ただ、ある程度見通しが出てきた金額については、それぞれ災害復旧等に計上しながら予算

案を提出していますが、読めないものについては予備費対応。毎回のようには予備費を計上していません。

佐藤 はい、どうもありがとうございました。その他会場の方からございますか。はい、どうぞ。

久兼大亮 中央学院大学法学部4年の久兼と申します。本日はありがとうございました。今回、この講演会に参加して、実際に市長さんのほうからこのような我孫子市の液状化現象の現状というのをお聞きしました。私は市外からこの中央学院大学のほうに通っているのですが、ここまで液状化現象というのがひどいというのを目にして、非常に被害の重さというのをこの場で実感いたしました。市のほうとして、我孫子市以外にも浦安や香取や潮来といった液状化の被害を、被災されていたと思うのですが。

日本は今、地震大国と言われてるように、いつどこで大きな地震が起こってもおかしくなと言われてるわけです。今回、東日本大震災でこういった液状化現象といった被害を被災した自治体として、今後同じような大震災が起こったときにこういった課題での取り組みといったことを考えておられるのか。我孫子市として他の自治体に、これから具申していけるということも必要だと考えております。そのあたりは市長さんの方はどうにお考えなのでしょうか。差し支えなければよろしく願いいたします。

星野 今回の震災を受けて一番厳しいなというのは、自助、公助、共助の役割分担をしっかりとしていけないとなかなか厳しいなと。通常の行政サービスを求める側の市民としても、地震をなくしてくれというのは現実不可能な要求であって、減災、なるべく被害を軽くできるような手段がどういう形で構築できるか。

それと、市がすべてをやれるわけではありませんから、自助の部分をきちんと自分でも認識しなければいけない。共助、隣の人たちと災害が起こったときにはしっかりと助け合えるという状況をつくっていけるという部分、つくれているかどうかを地域としても考えていかなければいけない。市のほうでの公助が行くまでの期間、時間をきちんと自助と共助でできるかどうかというのも大事な視点だと思っています。

その中で今回の被災を受けて、我孫子市を含めて13の首長たちで集まりながら、この液状化を含めて何とか国が変えてくれないと、あるいは県も変えてくれないと市民が救えないということで頻繁に集まっていました。

今回、野田総理のところへ直談判へ行ったときも、まずは関東地方で液状化に遭った市が集まって国にきちんとお願いをしていこうと、そしてまた自分たちの町の状況を伝えていこうという話で81市町村が集まりました。その後、五つほど追加されて86の自治体がそれに加盟して一緒に勉強していきましょう、一緒に国や県に働きかけましょうというスタンスになってきました。

意見交換、情報交換をしてみると、先ほど言ったように、我孫子と浦安の液状化は違いますよというお話をさせていただきましたが、ほかの市町村との話をしてみると、「え、そういう状態もあったの」というのが結構多かった。だからやはり情報共有をしていろんなパターンの

液状化があるんだということを踏まえながら、こういうときにはどういう支援が必要だろうかというのをこれから詰めていくしかないなと思っています。

ましてや国のほうは全体の話を必ずしていきます。それじゃあ、うちの市民は救えないんだというのを伝えていくのがそれぞれの市町村の役目だと思っていますから、今回も国土交通省の方々と意見交換会をさせていただきました。ただ、国のほうとしてはこういうパターンでどうでしょうかと提示はしてくるのですが、今言ったように、やはり全国一律のパターンを言ってきますから、それでは救える町があるけれども救えない町があるということを、ちゃんと我々が伝えていかなければいけないなと思っています。

国が言ってきているパターンをしっかりと自分の町で当てはめてみて、それで大丈夫なのか、だけどほかの市町村は大丈夫かというのをちゃんと我々が連携をとってくるのが一番大事だろうなと思っています。

久兼 ありがとうございます。

佐藤 どうもありがとうございました。また会場からどうぞ。ありませんか。

星野 今、ちょっと修正が入りました。ここの航空写真、1944年となっていますが、失礼しました。1949年だそうです。5年違っていました。1949年の航空写真。これは戦後のアメリカ軍が撮った写真なので、1944年だと戦争の真っ最中になっています。米軍がこれだけしっかり撮れないということで、戦後の米軍の航空写真です。失礼いたしました。

佐藤 そのほかございますか。どうぞ。

坂本孝之 中央学院大学法学部の坂本孝之です。今日はすばらしい講演をありがとうございました。一つ質問です。「生活再建支援策の充実」の部分で、民間住宅の家賃補助という部分がありますけども、こちらはどのような形でこの金額を決定したのかを説明いただきたいのですが。

星野 これは幾ら、だれを支援したらいいかというのはこちらも悩みまして、市内のアパート、被災地周辺のアパートの金額を調べさせていただきました。以前、あれは岩手のときも同じようなパターンがあった。岩手県のほうで支援したということで、岩手のときのパターンを調べると上限6万でした。我孫子も6万出せば大体のアパートが借りられるということがわかりましたので、その金額を上限に設定させていただきました。

そうすれば広いアパートというか、上限はいくらいても切りがないので、通常このぐらいの人数の世帯で借りたら幾らなんだろうという予算のほうを調べた上での話でした。

坂本 ありがとうございます。

佐藤 どうもありがとうございました。またそのほかございますでしょうか。もしなかったら私、もう一点。市長さん、医療関係とかお医者さんというので、先ほどケアで病院との今後の被災者に対する対応ということを書いておりました。南相馬の例なんか非常にあると思うんですが。

これを我孫子市だけに限定して、今は専門である医療関係の部分から市長さんはどのような対応を今後、また部分的にはできていないのが当然だと思うのですが、こういうものが必要、またこれが一つ我孫子モデルというか、ケースになるのではないかということを立てておられるのであれば、被災者に対する医療関係を、案でも青写真でも結構ですが教えていただきたいと思います。

星野 実際に医療体制というのは、一市単位ではなかなか現実には厳しいと思っています。医療制度も昔の医局制度がなくなった後は非常に厳しい状況になりました。今の研修員制度と医局制度が変わった後、あちらこちらで医師不足が非常に出てきています。医師の偏在が前以上に激しくなりました。

そんな中では今、我孫子もそうですけれども、一市単位で、例えば1次救急、2次救急、3次救急というのをつくっていくのは現実には不可能だと思っています。我孫子のような市であれば1次救急は市内でできるようにしながら、2次救急までどこまでできるか。2次救急については隣の町とのレベルであれば一緒に組んでもいいんじゃないかというふうには考えています。3次救急については、例えば東葛地域ぐらいを単位にしながら体制をつくっていけるような状況をつくるべきだろうと思っています。

その中には隣の町との連携もそうですが、県の支援もどうしても必要になってくると思っています。実際に我孫子市内で産科、お産ができる病院というのは1カ所だけです。小児科の緊急病院は一つありません。我孫子市の場合は、隣にあります取手の協同病院と小児救急の連携をとっていますが、やっとならここで市役所の隣に今、名戸ヶ谷あびこ病院の建築が始まりましたが、あそこに小児科と小児外科。今、我孫子市内に初めて小児科の救急病院がこれからできます。

市で13万ぐらいのまちでは市立病院を持つということは、ほぼ不可能だと思っています。これであれば民間の病院にどういう形で来てもらうかというものと、どうしても来られなければ、隣の町にあるそういう専門家を置きながらそこと連携をとっていくというのも非常に大切なことだと思っています。これからもそういう形で外科はどこ、整形はどこ、内科はどれという形で、病院ごとの連携を進めていきたいと思っています。

またベッド数についても、救急病院でないところで空きベッドがあったり、救急病院でベッド数が確保できなくて、なかなか救急車の搬送がスムーズにいかないというのも非常に多くなっています。この辺もきちんと県と連携しなければなかなか解決していかないと思っています。

我孫子市も、救急車の出動回数は今、4500～4600回、年間にあります。10年前までは3000回ほどでしたが、約10年間で随分と回数がふえています。高齢化が進むということはそれだけ救急車を使う可能性が高くなるという状況にもなってきますから、その辺を含めて救急体制の整備というのは、全部すべてを市内でという感覚よりも、隣町も含めた救急医療体制をきちんと構築することだというふうに思っています。

佐藤 どうもありがとうございました。もう一つ、今、質問が来ています。

椎名 行政の長として星野市長じきじきに今回の震災に対していろんなお話をいただきました

て、大変参考になりました。非常にご苦勞を重ねた上のさまざまな意思決定をなされている中でのお話ですので、非常に迫力のあるご講演でございまして私もトップとしての意を新たにしました次第でございます。

この都地区の復旧というか復興には住民のコンセンサスと、非常にコストがかかるなかで来年の春あたりをめどに結論を出す時期が近づいているとのことでした。そのときの決断の意思決定プロセスですが、それは市長と現場での住民の方とお話しして、この線で行こうと言ったらそれで決まるものなののでしょうか。もちろんお金がかかれば議会の承認も必要でしょうが。

通常やるようなプロセス、例えば第三者の調整委員だとかは、今回は非常時なのでおやりにならないのか。来年の春に向けて結論を出す際のプロセスをお聞かせいただきたいと思っています。

星野 通常であれば審議会とか開きながら、例えば一般の方の公募委員も含めてという形になるでしょうが、今回の被災地の復興については被災者が一番身近なものとして決めていくべきだろうなと思っています。ただ残念ながら、先ほど申したように、100人いて100人が同じ意見にならないという中ではやはりなかなか厳しいと思っています。

税を投入することに必ず最終的にはなってきますから、議会には当然報告をしながら了解を得なければいけないと思っていますけども、こういう災害の非常時には例えばいわゆる審議会のようなものは似合わないかなと思っています。ただ、強制執行のようなものをするのであればそういうものも必要になるかとは思いますが、今のところは被災された方々とのキャッチボールによって、ある程度方向性は出していけるだろうとは思っています。

これから地元の被災された方々と意見交換をもう少しさせていただきながら、二つか三つぐらいのパターンを示した中で皆さんがどう判断されるかというのが、まず課題になるかなと。それでいてなかなか皆さんがすべてだめだと言うのであれば、それはもう少し時間をかけますかという話をせざるを得ないのかなというふうには思っています。

莫大な予算を投入することになれば、先ほどの審議会のような、一般のほかの皆さんにも意見を聞くような場が必要になるかもしれませんが、今のところ、そこまで現段階では考えてはいません。

椎名 ありがとうございました。

佐藤 どうもありがとうございました。そのほかございますか。もしなければこれで終わらせたいと思いますがよろしいでしょうか。では最後にもう一度拍手をお願いします。星野順一郎 我孫子市長様に。ありがとうございました。会場の皆さん、長い時間、本当にありがとうございました。

それでは出るときにアンケートをお願いします。それからバスが16時20分、16時45分に我孫子駅まで出ますので、どうぞお乗りください。本日は長い間、ありがとうございました。(拍手)

(終了)